

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に8人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを許可いたしますので、ご了承願います。

## 開 会

委員長 ただいまから平成16年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

## 議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を副委員長にお願いいたします。

## 議案の提出

委員長 本日の議題は、委員長職務代理者の選任及び議案3件、報告等1件となっております。

## 委員長職務代理者の選任について

委員長 初めに「委員長職務代理者の選任について」を議題とします。

委員長職務代理者の任期がこの4月17日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は、平成16年4月18日から平成17年4月17日までの1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきます。お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により、決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長でございます。恐縮ですが、その他の方は一時ご退席いただきます。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。ただいま人事案件として秘密会とさせていただきます。関係委員さんが委員長職務代理者に選任されました。

それでは、選任されました関係委員に一言ごあいさつをお願いいたします。

関係委員 委員長職務代理者に選任されました関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新米なるがゆえに勉強せよという、そうしたご指示だと思います。したがって、職務代理者として、勉強しなければいけないことがたくさんありますけれども、委員長の事務執行にできるだけ協力させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

#### 議案第22号

委員長 それでは、引き続きまして議事を進めてまいります。

まず、議案第22号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

こども課長 こども課長です。よろしくお願いいたします。

議案第22号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」

松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙により松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱するものでございます。平成16年4月15日提出。

提案理由ですが、少年センター運営協議会委員に変更が生じたためのご提案でございます。次のページをお開きください。

変更する委員につきましては、それぞれ人事異動に伴うものでございます。

まず初めに、選出区分から申し上げます。一号委員、教育関係でございます。塩沢広、和名ヶ谷中学校長、山本健治、和名ヶ谷小学校長。

二号委員としまして、児童福祉関係ですが、安藤由紀男、千葉県松戸健康福祉センター長、

これは旧松戸保健所で、今回機構改革により変更になりました関係でございます。

それから、第三号委員、警察関係でございます。塩澤正雄、松戸警察署長、高・照雄、松戸東警察署長。

以上、5名の方々でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間、平成16年4月15日から平成17年10月31日まででございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 議案第22号について、ただいまの説明のとおりでございます。

ちなみに次のページをごらんになっていただきたいと思います。

少年センター、現在の運営協議会委員委嘱者名簿が載っております。今回の委嘱者は、役職の変更によってなられた方々です。

どなたかご質問はございませんでしょうか。

現在の少年センターの運営状況というのは、概況はいかがなものでしょうか。

こども課長 主に少年センターの運営の中で特に街頭補導がメインでございます。これは非行の入り口に立っている少年をそれ以上行かせないということでございまして、少年補導員さん、146名の方々に委嘱しまして、それぞれ地域会議、または地域の補導、それからセンターの全体の中の補導ということで行っております。

そのほかに環境浄化といたしまして、有害図書として、一部のコンビニ等で販売しておりますが、その関係の調査がございます。県から委託を受けまして行っているものでございます。

そのほかに昨年の平成15年は初めてですけれども、少年補導員さんと松戸市子ども会育成会連絡協議会、それから青少年相談員連絡協議会、この、少年育成活動3団体の役員の方々と、市内の中高校生が非行防止推進事業のために12月6日、松戸駅周辺、新松戸駅周辺でキャンペーンを行いました。非行防止とともに薬物乱用のキャンペーンを張りまして、総勢96名、私どもセンター職員も加わりまして行いました。主にそのようなことでございます。

委員長 ありがとうございます。

こういう機会でないとなかなかその中身がわからないものですから、教えていただきました。

何か委員の先生方、ご質問ございませんか。

關委員 一つお聞きしてよろしいですか。今の薬物等ですね、実際に何か使用例とか、そうい

う実例はありますか。

こども課長 薬物の関係につきましては、この委員の中に松戸保健所長さん、今度安藤さんが、委員さんになられまして、情報の提供、啓発活動ということの中で、ただ個人名とか、松戸市でどこそこのだれだれというふうな話はございませんが、全体的なお話の中ではございます。

關委員 それは具体的には年齢等も出ているわけですか。学校関係もあるわけですね。

こども課長 学校関係からそういうお話があったということは、私ども情報の中では承っておりません。

關委員 それに対する対応というのはどういうことをなさっているんですか。

こども課長 少年センターでは、啓発活動、ボランティアの方々との活動でございまして、直接的には学校、警察、保健所、児童相談所がそれについては携わるものでございますので、私ども少年センターで行うのは、ある意味での啓発活動ということでご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

この22号についての質疑、討論ですが、いろいろな話をお聞きした中でよろしいでしょうか。

では、22号については、討論及び質疑を打ち切らせていただきます。

これより22号を採決いたしたいと思えます。

議案第22号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

### 議案第23号

委員長 続きまして、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明ください。

スポーツ課長 それでは、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」説明させていただきます。

別紙の教育功労者表彰候補者名簿に記載の7名の体育指導委員が今回退任いたしますので、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、感謝状を贈呈するということでお諮りす

るものでございます。

提案理由でございますが、この7名は体育指導委員としまして、長い方で13期26年間、短い方で4期8年間にわたり、地区における市民運動会での協力、あるいは軽スポーツの普及振興に尽力していただき、またみずから指導者としての資質向上にも努められ、各種指導員の資格なども積極的に取得され、本市のスポーツ振興に多大な貢献をしていただきました。今回退任に際しまして、そのご労苦に対し感謝の意を表するものでございます。よろしくお願いします。

委員長 そういうことでございます。体育指導委員さん、後にいろいろ経歴の資料が添えてございます。8人の方の資料をご参照いただきたいと思います。

これは瀧田委員さん、何かコメントはございますか。

瀧田委員 皆さん、長い方は本当にご苦労だと思います。表彰状というのと感謝状というのとあるようなのでございますけれども、やめるときは全員感謝状でしたか。

スポーツ課長 体育指導委員は感謝状を退任の際にお渡ししています。

瀧田委員 そうすると、この7名のかわりにまた新しい方がなれるということですね。恐れ入ります、平均年齢的なことはどうですか。

スポーツ課長 すみません、ちょっと記憶が定かでないので、確認してお答えします。

瀧田委員 これから学校体育と力を合わせて、優秀な方たちをスポーツ課で研修とか、そういう方でお力添えいただきたいと思います。

それから、おやめになっても、皆さんお名前を拝見すると、それぞれ専門種目がありまして、体育指導委員はやめるけれども、専門種目の方で活躍する方も大勢いらっしゃるように拝見させていただきますので、そういう人材もこれから一つの財産として大事にさせていただくとうれしいというふうに思っておりますが、体育指導委員としては、幅広く地域の人たちに、土・日関係なく出ておりましたから、ご苦労さまですと本当に思っております。

委員長 ありがとうございます。

このお一人お一人の専門は表記できないんですか。

スポーツ課長 すみません、ちょっと漏れがありまして、武井芳子さんが専門種目はバスケットです。斉藤洋子さんもバスケットです。安川俊子さんが健康体操とウォーキングです。織川徳子さんが陸上競技です。小暮利夫さんが野球とグラウンドゴルフです。八木睦子さんが健康体操です。金成珪子さんがバドミントンという種目になっております。

つけ加えますと、この方たちは千葉県の教育委員会で80時間ぐらい講義を受けて、社会体

育公認指導員という資格があるんですが、今回辞められる半分以上の方がその資格をとっておられまして、本当に惜しいという方々です。

委員長 よくわかりました。

關委員 参考までに、体育指導委員が中心になって普及されている種目は今どのくらいあるんですか。

スポーツ課長 今、軽スポーツが中心なものですから、軽スポーツといいますと、一番華やかといいますか、グラウンドゴルフが非常に目立つ存在なんですけれども、そのほかにインディアカですとか、ソフトバレーですとか、ファミリーバドミントン、それからカーリングに似たものを体育館の床でやるカロリングというのがあるんです。そういったものを各地区で普及活動していただいております。ですから、本来の専門種目というのは、なかなか体育指導委員の活動の中では逆に重きをおいていないというか。

教育長 舌のかみそうなのがありましたね、バドミントンの羽根を使って……

スポーツ課長 ターゲットバードゴルフ。なかなかあれは松戸では広まらないです。

教育長 でも、大会があったでしょう。

瀧田委員 ターゲットバードゴルフは設置が大変なんですよ。体育指導委員は、それぞれやはり運動、野球とか、いわゆるオーソドックスな種目はみんな持っているんですけれども、体育指導委員になりますと、一般市民を相手にしますので、どうしてもニューススポーツというか、新しいだれでもできるようなスポーツの普及ということに主力を置かなくてはならなくなりますので、別にグラウンドゴルフを専門でやってきた人が体育指導委員になっているわけではなくて、体育指導委員をやっているときに、協会ができるまでお手伝いをするという、ニューススポーツの協会ができるまでのお手伝いですかね。

昔、ゲートボールなんかも本当に軽い気持ちで普及したころ、私は体育指導委員をしていましたが、あっという間に協会ができて、すごくオーバーヒートぐらいになりましたけれども、そういうふうになってくれば、一つ成功ではなかったかなというふうに思いますから、それぞれの持っているもとの種目はやはりオーソドックスなスポーツということになりますよ。体育協会の方がその種目だけで活動している傾向ですね。

委員長 ちょっと蛇足かもしれませんが、こういったようなスポーツに普通の一般市民が何か入りたいといったような希望がある場合、どこの窓口へ行って相談すればいいんですか。

スポーツ課長 スポーツ課の方で各種目団体の紹介をできますし、体育指導委員さんが活動されている行事についても対応できます。

委員長 それは個人でもいいんですか。

スポーツ課長 個人でも可能です。チームプレーの種目は別としてですね、野球なんかですと、そのチームに直接当たっていただかなければならないという負担がふえてくると思いますけれども。

委員長 一般の人たちがそういう市の主催で行うようなスポーツ競技になかなか参加しにくいような傾向があっては困るので、その辺の窓口のオープン化といいますか、そういったようなこともこの際ぜひひとつ考えていただきたいというふうに思います。

教育長 スポーツ振興マスタープランの目標数値でも、週1回以上スポーツに親しむ市民の数をふやすというのがありまして、現行で38%の市民の方が週1回以上スポーツに親しむと。これを10年間でたしか65%にすると。50までは軽くいくんでしょうけれども、その先が大変だろうなど。体育指導委員の体育指導活動というのは大変重要になってくるかなと思います。3年に一遍ぐらいアンケート等の統計調査をするんですか。

スポーツ課長 そうですね、できればやっていきたいと思っています。

關委員 実際に指導委員という方はトータルでどのくらいいらっしゃるんですか。

スポーツ課長 体育指導委員は全部で104名です。

瀧田委員 私も一緒に活動してしまして、やはり中年以上の女性の方はどこへ行っても本当にいろいろ意欲的にお探しになるんですが、男性の方が本当に少ないですね。お年を召した方は、グラウンドゴルフとか、ゲートボールなんかしていらっしゃるんでしょうけれども、もうちょっと若いときからもうちょっと体を動かして、スポーツになじんでいただきたいなと思うんですが、体操なんかは、一番やりたいという気持ちはおありだと思うので、それでチャンスもそういうふうにつくるんですが、なかなか男の方の要望にこたえられなくて、私ども随分苦しみましたですけれども、男の方に丈夫になっていただかないと。

教育長 どの大会、練習風景を見ていまして、圧倒的に女性。

委員長 ちょっと前まで、健康増進センターというのがありまして、そこでいろいろ健康チェックをして、運動処方をしてもらった。しかも、それに合った運動を指導してくれるという施設がありましたが、今はなくなりました。そのかわりのことをどういうふうなことで乗り切っていくんでしょうか。今そういうあれは。

瀧田委員 やっていますよ。中央保健センターがそれになりかわって、やはり多少の健康チェックはして、血圧をはかりながら、でも対象はお年を召した方が多いですね。それとか、ほかの科目も多分糖尿なら糖尿系統とか、肥満対策とか、そこを中心になってやってはいま

す。

委員長 健康増進センターはかえって男性の方が多かったんですよね。ですから、いろいろなメニューはあった方がいいと思います。

關委員 基本的なことをお伺いします。単にスポーツに親しむということではなくて、それも大事だと思うんですが、そうではなくて、それが健康と結びつき、そしてそれが医療費とのかかわりでも、やはり財政に寄与するんだというようなことは、そういうコンセプトは、ほかの県では見られるところもありますよね。つまり健康であることは、本人のためでもあるけれども、医療費の負担も少なく済むという意味で両方いいんだと。

スポーツ課長 それは私どもも十分意識しております。

教育長 この視点は、やはり教育委員会が所掌するスポーツ体育の振興策と市長部局が守備範囲としている健康管理行政、これとはタイアップしていく必要があると思います。健康体力づくりの運動推進を通じて、健康な松戸市民、ひいては結果的にそういう先生がおっしゃるような医療費や介護費用の抑制につながるという構想は、健康21松戸版というのがありますが、健康福祉本部の方で数年前にできていますけれども、その中にそういう目標値的なものが出ていたような気がします。今ちょっと手元にありませんけれども。

關委員 全く関係ないかもしれませんが、ちょっと関係する点では、さっきの子供たちの薬物との関係で言うと、愛煙家の皆さんにはちょっと耳が痛いかもしれません。たばこもこれは極めて危険な薬物の一種に近い。医学的にはたばこの害の方がはるかに怖いというふうに言われますよね。したがって、国によっては、軽い薬物なんかは認めている。むしろたばこの害の方が大きいんだということを言う人もいます。だから、そういう意味での健康とたばこなんていうのは、場合によっては、大人にとっては非常に大きな問題かもしれないんです。

委員長 禁煙キャンペーンは、市を挙げて4月から。

瀧田委員 市立病院は敷地内もだめだそうですね。ですから、患者さんたちが外でよく吸っていらしたんですけれども、敷地外となると、どうされるのか。

教育長 禁煙運動でなくて、受動喫煙の防止対策。私どももたばこの本数は、昼間は3分の1ぐらいに激減いたしました。

瀧田委員 そのままで減らしてください。

教育長 日本では20歳未満の青少年にたばこの害を教育する、そういう運動もしておりますけれども、将来、もちろん未成年でたばこを吸うこと自体が健康に害があるというのが一つ、たばこを喫煙すると、それが薬物の使用乱用につながっていく可能性が高いという2つの意

味から、防止キャンペーンなんかを張っています。

日本、アメリカ、中国、韓国、高校生の規範意識調査というのを去年研究団体がやった結果があるんですけども、いろいろなアンケート調査、興味深いんですけども、その中の一つに、麻薬に対しての被害意識を聞いたものがあるんです。さすがに日本の高校生、中国、韓国の高校生は、8割以上は薬物はよくないという答えを出しているんです。アメリカの高校生は、薬物はいけないんだという意識は48%しかないんです。薬物にもいろいろな種類があって、何というかよく知らないけれども、大麻ぐらいはいいんじゃないかと、そういう意識調査がある。ただ、日本の高校生の意識レベルというのはだんだんアメリカ型に移行しつつある。

余談になってしまうんですけども、この4カ国の中で日本と3国が際立って違うのは、親や教師に対して反抗することがいいことか悪いことか、そういう設問自体、もう少し変えた方がいいんですね。反抗するのは悪いわけではないと思うんだけど、盾突くといいですか、それに対する意識では、日本の高校生の19.9%かな、親に反抗することはよくないと。それは個人の自由だというのが過半数を超えている。学校の先生に反抗することはいいことか悪いことかというのは、25.5%の日本の高校生が悪いことだと言ったけれども、55%の生徒はそれは個人の自由であるというふうに答えている。

中国や韓国は、よくないというのが過半数を超えている。特に韓国というのは、儒教の国だから、まだ8割が親や先生に反抗することはよくないと。アメリカの高校生でさえ、それは解説に書いてあったんですけども、40何%がよくないと言っていると。これは日本と3カ国の突出した乖離、違いだと。話は横にそれちゃいましたけれども。

スポーツ課長 先ほどの平均年齢ですけども、7年ほど前で53.6歳でした。一番若い方が36歳、一番高齢が83歳でしたので、今は、それからさらに上回っていると思います。

瀧田委員 そうですか、やはり激しい種目がだんだん苦手になりますから、若い方に率先して、こういう委員になっていただいて、地域の青少年にも接していただきたいなというふうに思いますね。別に年とった方が悪いというわけではないんですけど。

委員長 本題に戻ります。

この教育功労者の表彰の件について、そのほかにご意見はございませんか。

こういう機会でない、そういう細かいお話を聞くチャンスがないものですから、いろいろ枝葉に飛びますけれども、本題の結論をさせていただきますが、討論、質疑はこのぐらいでよろしいですか。

では、採決いたします。

議案第23号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

#### 議案第24号

委員長 続きまして、議案第24号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明ください。

保健体育課長 それでは、議案第24号についてご説明申し上げます。

議案第24号「松戸市教育功労者の表彰について」

松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、別紙の者に感謝状を贈呈するものとする。

平成16年4月15日提出。

提案理由といたしましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師としての多大な功績と労苦に感謝の意を表するためでございます。

表彰推薦者につきましては、次のページの推薦者名簿に記載のとおりでございます。

15年度をもって退任された学校医の先生4名、学校歯科医の先生1名、学校薬剤師の先生1名、計6名の先生方でございます。それぞれの先生の経歴につきましては、次のページからの推薦調書に記載のとおりでございます。

ちなみに一番在任期間の長い先生は、学校薬剤師の平野正先生の39年、次いで学校医の平林忠先生の31年でございます。そのほかの先生も20年以上にわたり学校保健のためにご尽力いただきました。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

そうということで、ごらんのとおり6名の先生方の感謝状でございます。学校医関係としては、私の知っている範囲で4番目までの4名の方々ですが、一番目の平林先生は、長いこと産婦人科として、医師会でも活躍された方です。丸山先生は、ご主人とともに神経内科といいますが、その方面で活躍された方です。山中先生は、矢切の方で整形外科ということで地域に非常に信望のあった先生です。また、鈴木正子先生は、ご承知のように市立病院の眼科

部長として長く活躍されて、今度定年退職ということになった先生です。あと歯科医の先生、薬剤師の石崎先生、平野先生、それぞれ資料のとおりでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、質疑と討論は打ち切らせていただきまして、議案第24号を採決いたしたいと思えます。

議案第24号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第24号は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は以上です。

#### 報告等

委員長 引き続き報告等に移ります。

どうぞ、説明してください。

こども課長 よろしく申し上げます。

春の恒例行事になっております第31回松戸市こども祭りについてでございます。

市内の子供たちが一堂に集い、各催し物への参加を通じまして楽しい一日を過ごしていただき、子供たちの交流、親との触れ合いを図り、もって青少年の健全育成の一助となることを目的として開催いたしております。

期日につきましては、平成16年5月3日月曜日、祝日でございます。雨天の場合は、翌日5月4日に順延でございます。

会場につきましては、21世紀の森と広場(つどいの広場)でございます。

主催は、松戸市と松戸市こども祭り実行委員会でございます。実行委員会の構成につきましては、記載のとおり、青少年育成活動3団体でございます。この実行委員会に当日の企画運営等を委託するものでございます。

当日の日程等につきましては、記載のとおりでございますが、午前10時に開催、午後3時終了予定でございます。

実行委員会の組織につきましては、次のページに記載のとおりでございます。

催し物の内容につきましては、3枚目のチラシのとおりでございます。催し物コーナーに

つきましては、昨年と同じ33コーナーでございますが、ことしは18番のもちつき体験、33番のからくり工作が昨年と変わっております。参加人数につきましては、主催者含めて約2万人を見込んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 以上の説明のとおりでございます。

松戸市こども祭り、2万人を超す参加者ということですが、去年は実際にどのくらいだったんですか。

こども課長 関係者含めまして2万1,000人でございます。

委員長 ちょっと聞き漏らしたんですが、何回目。

こども課長 31回目、昭和49年第1回開催からでございます。今まで中止になったことはございません。

關委員 2万人とおっしゃいましたが、子供さんの数はどのくらいなんですか。

こども課長 実は入り口が、21世紀の森と広場なんですけれども、入り口が3カ所か5カ所ほどあるんですか、それぞれに一応職員の方にカウントしていただきまして、それでやっております。その中で子供と大人と区別しておりませんので、数字的にはとらえておりません。ただ、一応カウントはされております。その数字が2万1,000人です。細かくは分けることはできないということで。

教育長 見た感じだけにすぎないんですけども、6割ぐらいが子供かなと。

瀧田委員 私も去年伺って見たんですよ。とても楽しくて、時間があれば、もうちょっと遊んでいたかったんですけども、子供同士で来ているのが何人かいるし、やはりお母さんとか、家族で来ている人も大分いましたから、結構大人の数は多かったですね。子供同士で大きい団体で来るというのは余り見かけなかったようで、ある程度小規模の子供の集まりか、またはファミリーかという感じでしたね。

教育長 去年は30周年記念で青空こども囲碁教室を開催したんですが、お父さんが子供を押しつけて。

瀧田委員 何かすごく楽しくて、私、伺ったときに、ちょっと興味があったものですから、時間を見つけて行って、校長先生の田中先生なんかは奇術をなさっていたんですけども、ファンの子供たちがいっぱい来て見ていました。やはりそれぞれに自分が行きたいところを探していますね。

關委員 33種目といいですか、そういうのは同時進行するわけですか。

こども課長 そうでございます。特に一番注意しているのが、品物、お手玉とか、平均的にや

らないと、最後の方になくなると、時間が3時までなのにどうしてないんだという不満が生じます。やられる方はその辺を時間との調整の中で、33コーナーそれぞれ行っているのが実情でございます。

委員長 10時から3時までという、中間にお昼があるんですが、その辺はどういうふうな。

こども課長 お昼につきましては、随時ですね、催し物は区切りませんので、そのまま流れていきます。関係者はそれぞれが食事をとってやっております。

瀧田委員 自由にいろいろなところで食事したりしていますよね。

關委員 これには予算はどのくらいかかるんですか。

こども課長 これにつきましては429万円です。

瀧田委員 みんなボランティアですね。

こども課長 429万円、この内訳につきましては、各コーナーで行われるものが約64%でございます。約276万円が消耗品とか、各コーナーでお使いになっています。あと賃貸料がございまして、これがステージとか、放送設備でございます。これが21%でございまして、90万円。かなり広いところですので、いろいろな催し物の案内等も必要でございます。あと保険とか、消耗品、通信運搬でございます。これが約13万円、全体の3%でございます。あと約1,000人のボランティアさんが集まりますので、昼食代で11.7%、約50万円くらいかかるのではないかとということで、全体の予算429万円でございます。

瀧田委員 いつも不思議に思うんですけども、こども祭りというのは、対象を幾つぐらいを考えて企画なさるのでしょうか。

こども課長 子供ということで、高校生でもよろしいんですね。中には逆に今度はボランティアの活動で入る方もいらっしゃいます。ですから年齢的には規制を設けておりません。どなたでも結構です。

瀧田委員 今、課長さんがおっしゃった大きい子のボランティア的な存在で参加するのをもう少し引き出してくると楽しいのではないかと思うんです。ちょっと小学生とか、それ以下の子供たちの遊び場みたいな感じが目立って、もうちょっと、せっかく市のこんな大きなお祭りなんですから、中学生とか、高校生なんか例えばブラバンをやってくれるとか、そういうのはあるんですか。

こども課長 この中には入っておりませんが、ステージがございまして、その中でいつも和名ヶ谷中学校の吹奏楽部がですね、毎年それを楽しみにしている方がお見えになります。ですから、現在はステージの方はまだ固まっておりますので、これもやはりボランティア

団体の方、青少年相談員の方が担当しておりますので、今、出演していただけるかどうか、交渉の段階でございますので、当日にはお見せできるかなと思います。今の段階はまだ煮詰まっておりませんので、この部分については空欄になっております。

委員長 これは毎年5月3日ですか。5月5日ではないんですね。

こども課長 よく言われるんですけども、3日にやって、雨天であった場合は4日ですね。

5日は本来家族の中でお子さんの健やかな成長を祝っていただくのが一番よろしいのではないかとということで、雨天のことも考えまして、5月3日にいつも開催させていただいております。

委員長 こういうイベントをぜひお時間のある方はごらんになっていただきたいと思います。

副委員長 憲法記念日ですから、その辺の宣伝もしていただきたい。

委員長 これに関して何かお話はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、本日の議題は以上のとおりでございます。

#### その他

委員長 その他ということですが、事務局の方では何か用意したものはございませんか。

教育委員会会議、毎月いろいろな議案とともに現在進行中である松戸市の教育改革のお話をさせてもらっています。これについて、現状で何か進捗状況とか何かございましたら、説明をいただきたいと思います。

企画管理室長 具体的にお話し申し上げるようなことは決まっておりますけれども、いずれにしても2月いっぱいまで該当校につきます第3回目の説明会を終了させていただいております。その後、3月議会がありまして、4月から新体制に私ども入りました。教員職4名、私を入れまして職員4名の8人体制で、今後も企画管理室が中心となり、各学校、保護者の方々の代表者と連絡をとり合って、来週早々から活動予定でございますので、またその状況につきましては、いろいろなところでご報告させていただければというふうに思っています。

以上です。

委員長 3月議会の中でのいろいろな討論なんかは新たなことはございませんでしょうか。

企画管理室長 一般質問につきましては、今までとそれほど変わったような質問はなかったと

思いますけれども、いずれにしても、2月の段階で第3回目のときに、私どもの方から保護者の方々も含めました方々に、できる限り学校内、地域を代表するような組織をつくっていただきまして、そして膝づめでお話をさせていただきたい、そういったような組織ができ上がっていただければありがたいと。

そういったことで、12月議会以降、どうなっているかというようなご質問は、それぞれございましたので、それに対しましては今申し上げましたようなご説明をさせていただいたところでございます。そのほかにつきましては、やはりまだまだ説明不足なので、もう少し先に延ばすとか、というようなご質問はありましたが、私ども鋭意努力していきたいということで答弁させていただいております。

そして、予算委員会につきましては、統廃合に伴って、設備関係、修繕関係の予算等々につきまして、同じような形でご質問いただきましたので、それに対して私どもは鋭意努力したいということでご説明させていただいたところです。今後より密度の高い打ち合わせを皆様方とさせていただきまして、そして何と申しましても、その考えるところは子供たちがいかに成長していくか、そのためにはどうしたらいいかということでありますので、子供たちのためになるような教育環境の整備等々に邁進していきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長 ご苦労さまです。

委員の先生方、何かお話はございませんですか。

關委員 比較的毎回同じような質問にならざるを得ない部分もあるので、これはご勘弁願いたいと思います。

初めに一つお聞きしたいんですが、事務局は実際に各学校と協議会のような形で話を進めておられる。その前は説明会という形で話し合いをされた。説明会の場と協議会という場で何か大きな違いはありますか。

企画管理室長 名前は協議会的なものというふうな感じで、それは連絡会という名前でも結構ですし、どういう名前をつけていただいても結構なわけですがけれども、説明会ですと、どうしても一方的に私どもの方からお話しして、表面的なお話になってしまう。そうしますと、やはりお聞きする方からすると、それでは話がわからないではないかというようなお話もありましたので、小規模であっても、代表制が担保されるような組織の形で話をさせていただきたいと。

大きな変化といたしましては、確かに自分の子供が行っている学校、あるいは行っていた

学校がなくなるということについては、寂しさというものもあるというふうに私どもも理解していますし、また皆様方もそのような理解をしておりますけれども、それはそれとして置きて、大分最近では単なる統廃合だけではなく、教育内容、そうなった場合はどういうふうな教育内容になるのか、部活はどういうふうになっていくんだろうか、子供たちの数はどうなるのか、施設の規模はどうなるのか、例えばの話ですけれども、トイレは足りるのか、水飲み場は足りるのか、そういった条件的な話し合いのお話が始まった、そういうふうな形で今までとはちょっと違ったようなご質問になってきたのかなというふうに考えております。

全部が全部ではありませんけれども、身近な話し合いになっているところが多くなってきている。まだ新しく3月18日とか、20日前後にできた組織もございますので、そこはこれから話をしていきたいというふうに思っています。ほかの設置された団体につきましては、教育内容的なものに、子供たちのためにどういうふうなことをやってくれるのかというふうなご質問が多くなってきたかなという感じです。それが今まで説明会でやってきたときと現在との大きな違いであると認識しています。

関委員 それは一つの動きとしてはいい動きだと思いますね。それと同時に、我々のところに送られてくる情報等では、それとは違う動きもまた一方であるような、そういう理解をしました。つまりやはり統廃合について、もう少し根本的な議論を、あるいはその本音の部分を知りたいんだというような、そういう質問もあるように理解できる、そういう文面もありました。

そこでは、今、室長がおっしゃった学校がなくなることの寂しさなんていうことは、違う次元の問題ではないかと、私はそう理解しています。寂しさという、その気持はわかります。しかし、そういうことではなくて、最初に室長がおっしゃったように、子供たちの教育のためには何がいいのかという原点に戻ってみると、統廃合に対しては、子供たちの教育上は統廃合、特に廃校になるところはよくないのではないかと、そういう視点から質問あるいは意見があるのではないかと気がするんですが、その辺はどうですか。

企画管理室長 学校としての教育活動がよくないから廃校になるんだというような話は聞いておりません。

関委員 いいえ、そういう趣旨ではないです。廃校になるところはなぜ廃校になるのかなんです。子供たちの教育のためには、今のままでむしろいいのではないかとこの見方をしている人がいる、そういう見方もできる。だから、学校がなくなることが寂しいのではなくて、学校がなくなるということではなくて、今の方が子供たちの教育の原点に戻るといいのではない

かと、そういうスタンスに立って議論されているところもあるのではないかという気がしたんです。

企画管理室長　そういうところも当然あります。ですから、例えば私ども適正規模、適正配置という形で皆様の方にお示しさせていただいたというのは、その辺も踏まえての将来計画を含めた意味での適正規模、適正配置というふうに考えていています。けれども、適正規模、適正配置、例えば少人数な学校、小規模な学校については、保護者の方々からすると、子供たちをよく先生から見てもらえる、目が届く、なぜ統合して一つの大きい学校にしてしまうのかというような意見もございます。

しかし、私どもの方で提案させていただいたのは、あくまでも子供たちのために適正規模、適正配置だと。特に適正規模ということは、子供たちの今後の成長につながるのではなからうかというような判断からでありまして、そして委員会会議の中で議論していただき、そして議決いただいたというふうに考えていますので、私どもはその目的に基づいて、その目的達成のために保護者に対しましてもそういうふうなことで説明してあります。

關委員　その場合、適正規模、適正配置を余り大上段に構えると、またその適正規模、適正配置についても議論の余地が生じるかと思われれます。適正規模については、あそこでは子供たちの数、全体の数では出てこない。クラス数で出てきている適正規模なんですね。そうすると、仮に35人の1学年を2クラスにすれば、2クラスというその適正規模にはなる可能性はありますよね。

企画管理室長　よろしいでしょうか。松戸市のアクションプランをここでお願いして、説明させていただきまして、そしてここで議決をいただいたというふうに私は認識しております。今またその話をここでやるという話になりますと、アクションプラン全体の問題にかかわってくる問題だと思いますので、

關委員　僕はアクションプラン全体のことを議論しているのではないということは毎回言っています。このアクションプランの1、2、3が一番大きな問題ではないかと。そこで繰り返されるのが適正規模、適正配置。だから、この適正規模、適正配置がやはり根本にあるから、これを住民の皆さん、地域の皆さん、当該校の皆さんに理解してもらおうという努力をどうするかなんです。そこが一番難しいのではないかと僕は思っているんですけども、それをそういうふうに言われると、全体を否定するような……。

教育長　ここで議論することではないと思うんですが、問題提起がありましたので、どうぞご意見を……。

關委員 やはり最後はそこのところが僕の理解を越えてしまうんです。だから……

教育長 2学級から24学級、一応適正規模、適正配置の範疇ですよと定義として考えさせてもらいました。

關委員 人数は言っていないんですね、あれはクラス数だけなんですね。だから、単学級のところを2つに分ければ14人になるわけでしょう。そういう技術が考えられるか考えられないかということを僕は聞いたわけです。

教育長 学級人数を小規模化するという意味でございましょうか。30人学級にするという。

關委員 30人とは言っていませんが、仮に35人いるところを2つにすれば、2倍の複数学級になるということも考えられるのではないかと。

教育長 考え方は成り立ちます。多分12人から15人ぐらいの学級はできるという、そういう計算になります、今の現実の数値から。単純に文科省が決めている学級人数40人という単位を、すべて現実の数値であろうがなかろうが、とにかく40人学級を定義で割っていくと、20人のクラスが12学級できるという、そういう計算になります。現実には30人ちょっととか、小規模校にあっては二十五、六人のところもあります。

そうしますと、倍にすることはできるかできないかはまた別、政策論議ですから、仮定の話になりますけれども、仮にした場合は、12人か十五、六人の学級ができるということで、それは幾らなんでも、どんな少人数学級推進派の方たち、学者や研究者先生方でも、それは幾らなんでも少な過ぎると。少人数の指導、いわゆる数学、算数等をやる場合には、適正な規模であるけれども、生活単位としての学級人数が12人、15人、20人を切るというようなことは、集団教育をしていくという意義が失われるというふうにおっしゃっています。まして40人規模がいいんだという人たちは、もちろん当然そうですけれども。

いずれにしても、今、文部行政があって、県の学級編制権がある実態に照らして、市町村がそれを決めるというのはほとんど難しいだろうと。もちろん30人学級を言っている自治体も当然ありますし、一応お金を出すというような自治体もありますけれども、全国的にはその動きが加速されていくということにはならないだろうなというふうに見ていますし、30人学級にした場合、実際に十二、三人の学級がどんどん出てくる。果たしてそれでいいのかという議論がまだ詰まっていないと思います。

もちろんそれがいいんだと。少なければ少ないほどいいんだという議論があることは承知しておりますけれども、それはやはりまだまだ認知されていない、学問的にもそれは提唱されていないし、むしろ弊害の部分も相当出てくるだろうという学説もたくさんあるというこ

とは申し上げさせていただきたいと思います。

関係委員　そういう議論をしてほしいと思っているんです。それと、僕がいつもここで聞くのは、結局根拠になっているのは、適正規模、適正配置に関する報告書になっていると思うんです。ここではクラス数は言っているんですが、1クラスの人数が何人が適正かという議論をしていないんですよ。この報告書を出すときに、そういう議論を恐らくいろいろされたと思うんです。そういう議論をされたことをやはり当該校の地域の皆さんにもおっしゃったらいいいのではないかと思います。そういう議論を経た上でこういうペーパーになっているんだと。それが我々の改革しようという根拠なんだということがどうも伝わっていないような気がするんです。

学生時代にアメリカから来た使節団の報告書を、40年近く前ですか、読んだ覚えがあるんです。その使節団が日本の教育を見て、例えば我々のころは50人、60人が当たり前でしたから、その数を聞いて驚いて帰ったという記事を覚えています。アメリカでは、そのころから30人以下ということクラス単位の人数としていた。30人を超えるクラスでどうやって授業ができるんだというのがこの使節団の人たちの感想だったような気がするんです。ですから、僕はそのころから、30という数、奇妙によく覚えているんです。教師がいい指導をするには、やはりそのくらいの規模がいいのではないかとというのが通常考え方だという理解をしました。

人数がどの程度であれば適正規模かというのは国によって違うと思いますから、日本ではそういう専門家の人たちの議論がどの程度あって、何人程度がいいんだろうか、どういう科目の授業は何人程度がいいのか、そのためにクラスの人数を変えることも場合によっては考えられるかもしれない。そういうことも踏まえた議論をこのペーパーの中ではどの程度したのか。したとすれば、それを一つ一つ説明されたら、何でもないのでないかという気がしてならないんです。

教育長　それは超一流サイドの研究機関でもまだ結論は出ていませんので、これはシンポジウム等の会場の中で、少人数が適正規模か、どれが適正規模かという議論は多いにいいと思うんですけれども、政策決定された後の過程でその論議をするというのは、するのは構いませんけれども、そこで結論を導いていくというのは不可能だというふうに思います。ですが、そういう話が出れば、そのような議論が出れば、どうぞ各協議会なり、連絡会でも大いに話し合っていていただいて結構だし、またそうすべきだと思いますから、これはお願いします。そこで賛否を決めるなんていうことは、是非を決めるなんていうことはほとんど不可能と。

それと、もう一つ、關先生の学生時代からのお話、私の1970年代から1980年ごろまでの記憶によりますと、アメリカの日本教育視察団というのは、むしろ日本の教育を学べと。アメリカの教育はほとんど崩壊した。その認識に基づいて、毎年全米視察団が日本に来て、感心して帰っていったと。全部は感心していない。もちろんアメリカのいいところもたくさんある、日本の悪いところもあると言いつつも、やはり世界に冠たる教育システムを構築した日本に学べということで来ていたように思います。

その後使節団も余り来なくなりましたし、日本に学ぶべきことはないと帰ってしまったんですけども、1980年でしたか、それ以前かもしれませんけれども、使節団長が最後にこういうことを言って帰られたんです、最後のレセプションが終わった後に。日本の教育には感心した。アメリカ人はリップサービスがうまいですから、100%本当には受けとめられないかもしれないけれども、やはり世界で最も充実しているのは日本の教育だと。今、アメリカの教育で一番困っているし、一番重点課題としているのは、アメリカの高校生に対して、とにかく人を殺すな、傷つけるな、妊娠するな、これだけなんです。かなりデフォルメしているけれども、それがアメリカの教育の現状なので、これは早速帰って、レーガン大統領に報告して、アメリカ版の教育改革をつくらなければいけないと。

ただし、日本は今のところまだいいかもしれないけれども、10年後、20年後には必ずアメリカと同じ状況になるので、成功に安住してはならないでしょうというふうにして帰られたんです。これが私の記憶でございますので.....

關委員 僕が言ったのは人数の件です。

教育長 人数についても、アメリカでは今、物すごい議論が沸き起こっているというのも事実でございます。本当かどうか知りませんが、調査資料、文献等でしか見ておりませんので。

關委員 今、教育長がおっしゃったこと、その後の日本の例えば高校なんかでも似たような現象がありました。ある高校では、殺人以外すべての犯罪があるといわれていました。荒れた時代にはそういう状況にありました。今ここではそういった内容のことは議論しようと思いません。

今、適正規模、適正配置ということが課題ですから、人数を議論する場合に、このペーパーではどういうことを考えておられたのか。文科省が言う基準ももちろんありますが、松戸の教育のために、子供の教育を原点に考えた場合には、どういう適正規模、適正配置が.....。

学校教育担当部長 教育長の言った域は全然出ていませんけれども、一つは私、現場からこちらへ来まして、議会では今、先生がおっしゃった件については、少人数学級、もっと具体的

に言いますと30人学級、あるいは25人学級という、非常に議員さんたちから質問も出ていますし、それから各委員会でも出ていまして、それに対する回答は私ら学校教育としてお答えはしてあります。したがって、全くない状態でやっているわけではないということが一つあります。

關委員 ちょっといいですか、少人数教育というのはどのくらいを考えておられますか。

学校教育担当部長 35という場合もありますし、30人、25、極端に言うと20人、もっと少なくて、全然主義主張によって、全部違ってきます。私らの松戸市として、教育現場サイドから来た者としましては、理想は幾らでもわかります。理想は幾らでもわかっているつもりです。ところが、現実の総体的に見て政策、教育長が言った言葉で言うと、政策でどうするかという問題になってくると、当然違ってくると考えていますし、したがって特に松戸市では教科によっても違ふと。例えば国語、算数、数学、英語の時間と体育の時間と全く同じ人数でいいのかと。これは大変な問題、非常に大きい問題です。それに対して答えはまだ出せません。

事実私が調べた中では、山形県だったと記憶していますが、ある市なんですけれども、そこでは30人学級ということで取り組んでいますけれども、それについても答えは、当然やった以上は結果なり、評価を出さなければいけないと思うんですけれども、その件については全くまだ出ていない。

ただ、私たち日々学校へ接している者といましては、一つ、長欠の問題、不登校の問題を例にとりますと、40人学級の場合と、40人学級は非常に少ないんです、松戸市の場合。平均すると32.何人だったと思っていますけれども、あるいは学校によっては21人という学級もあります。ほとんど変わらないんです、実は長欠の例を一つとりますと。それと、ここには教師の力量の問題、それから先ほどから話題になっている社会背景もあると思います。あるいは家庭の教育力とか、私たちは余りそういうことを言っはいけない立場だと思うんですけれども、そういうトータル的な見方をしますと、どこで線引きをするのかというのは大きな問題ではなからうかというふうに思います。

關委員 そこに政策が入ると。

教育長 ですから、そういう政策論議をこれからもやっていかなければいけないと思っていますし、私ども議会でそういう質問が出たときには、30人学級を否定しているわけではございません。松戸市ではそれがだめだと言っているわけではないんです。ただし、いろいろな今まで申し上げてきたような、担当部長も申し上げたような経過があって、松戸市は30人学級

ということに対する政策決定はしていませんと。否定はしていないけれども、それは40人を基本としながら、つまずきやすい科目については、きめ細かな少人数指導なり、TTなりで対応していきますと。

これは音楽、体育、あるいは学級活動、これはやはり多い方がむしろいいでしょう。少人数の方が効果が期待できるものはしましょうと。そういう方向性の教育行政の方向を決定しましたと、こう申し上げているわけですから、そのための予算を16年度とった。さらに補完する、充実強化するための子どもいきいきアシストプラン、スタッフ派遣事業というものを開始して、この政策の補完をしています。政策決定の裏づけとしていますと申し上げていますので、そこは關先生にご理解いただきたいと。

では、この決定をしたからといって、永久不変に5年たっても、10年たっても同じ政策でいくのかといたら、この日進月歩の時代に環境も大きく変わるでしょうから、それはまたそれこそサンセット方式、3年たったら見直しましょうということで、サンセット方式という言葉はまだ一般的に普及していないせいか、いい事業もやめてしまうのか、とんでもない行政だと、こういうおしかりを受けるんですけども、それはこっちへ置いておきまして、それは見直すべき時期が来れば見直す。環境が大きく変化してくれば、政策の方向性も軌道修正していかなければならない。これは承知しておりますけれども、少なくとも15年度、16年度に関しては、今までやってきた政策の教育行政の方針にのっとり、そのための予算編成もやってきましたし、議会の議決もいただきましたので、それはその上に立って執行する義務が私ども事務当局にあるということはぜひともご理解いただきたいというふうに思います。

關委員 それはわかります。政策決定した段階では、もうそれをある程度同意を得たものとして実施すると、それはわかります。その政策決定をする前にどの程度議論して詰めたかということが、今また問われているのではないかというのが僕の考えなんです。ですから、その政策決定をしたその決定の中身については、現実には実施するに当たっては、いろいろ質問も出たり、あるいは反対も出たりする。それに対する回答としては、政策決定に到るまで、我々はこういう実のある議論をしましたと。議論をして、こういうメリットもデメリットもある、よさもある、あるいは欠点もある。だけど、最終的には政策判断でこうしましたということになると思うんです。

したがって、決定に対して僕はどうこう言っているのではなくて、今、現場で現実に統廃合の当該校に対して、協議会を開いたり、説明会を開いたり、対話を持っている。対話を持

っているときに、政策決定、政策論としてこうなると。それに対する今やりとりをしているわけですから、それに到る過程の議論はこういうことを十分議論しました、こういう例があるんです、こういうことがあるから、だからこういう判断になったということを説明すれば、住民の方はある程度は納得してくださるのではないかと思うわけです。

教育長 それはずっとやってきています。その深さ、広さという意味ではいろいろ異論があるとは思いますが、それは折に触れ、場面場面に応じて、ずっとやってきています。

關委員 そのときに適正規模、適正配置がやはり一番根幹にある点かなというのが私の理解なものですから、それでその点について繰り返すようではございますけれども、質問させていただいたわけですから、それによってまだわからない状態です。その辺教えていただきたいという意味で質問していますので、わかる範囲でお答えいただければと思っております。

教育長 それはこれからも誠心誠意努力するようお願いいたします。

企画管理室長 それは十分ご質問に対しての対応は真摯に受けとめて、そして我々としても真摯にご説明させていただきたいと、いつもそういう形で考えておりますので、これからもそうしたいと思っております。

委員長 事務局での新しい体制、先ほどスタッフを紹介させていただきましたが、まだまだこれからが正念場であろうかなというふうに思います。今、關委員からも具体的ないろいろな質問がありましたが、私たちも会議を通じて、そういったような問題、一つ一つかみしめながら、理解しているつもりですけれども、今後の動向を、まだまだ説明の部分でどういうふうになっていくのか、見きわめていきたいというふうに思っております。

ほかの委員さんから何かご質問はございませんか。

瀧田委員 私は難しく、なかなか日にちがたって、次の段階へ進んでいく中で、地域の協議会のありようとか、それに対する対応とか、そこには期待しているわけではございますけれども、さっき關委員がおっしゃったそこに学校がなくなるから、教育の環境的には子供にとって悪くなるのではないかというようなご発言がありましたが、そこに立ってしまうと、もう統廃合のマイナス面だけしか見えないのではないかと。

やはり子供にとって、その学校はなくなったけれども、もっと実りのあるものがある、または社会教育の場面としての純粋な学校教育だけでなく、いろいろなものが加わった教育の中の一環として学校を考えるとというような考え方をすると、有効な資源の活用ということをやっていたら、必ずしもマイナスの面にはならないかなというふうに私は思っています。

それで、ただ地域の要望は十分に聞かなくてはいけないんですが、行政の方から、やはり本当に統廃合の時期になりますと、受け入れる学校の方も、それから廃校になる方の子供の心のケアというのがすごく大事になっていく。その辺を余り置いてきぼりにしないように細かく気を使っていただいて、その心のケアには十分いろいろな意味で手をかけていただきたいなというふうに思います。

少子化の中で本当に校庭にそろそろしか子供がいなくてというのを見たときに、やはりそれは今の現状では何とかしなくてはいけないのではないかというふうに思っておりましたから、やはり然るべきときにちゃんとやって、もちろん人口的なもので、また変化があったりしたときは、当然それに対しての措置というのはすぐなされなくてはいけないと思いますが、今の段階ではここで何回も説明をしていただいて、次の段階に入る。その次の段階に入ることに対して、私たち教育委員としてお願いというか、そういうこともやっていかななくてはいけないのではないかというふうに思うんですが、やはり私は子供たちの2つの学校が一緒になるとか、そういうときの混乱ですね、そういうものが最小限に何らかの形で少なくしてほしい。プラスの要因が子供たちに影響を及ぼすような、そういういろいろな手だてを考えていただきたいなというふうに思っています。

だから、そのためには余りマイナス意見ばかりを子供に言ってしまうと、子供がその段階から、まずいことなんだな、みたいなことから始まるのはちょっと問題だというふうに思いますから、積極的な政策というんですか、それをもっと具体化して提示していただくということも必要かなというふうに思うんです。

それから、適正規模、適正配置で人数のことで、本当に人数は難しいなと思います。40人学級とか、20人学級とか意見が出ていましたけれども、やはりいろいろな価値の多様化で、いろいろな子供が育っている中で、果たして20人学級になったからといって、1人の教師で完璧に把握できるかというのと、やはりそこはかなり難しい面も実際にはあろうかと、今のお子さんたちの現状を見ますと。それから、障害を持っている子もそのクラスの中に入っていくということですから、もっときめの細かい、1人でなくて、私はいつもチームティーチングというふうにお願いしていますけれども、やはり何かの形で複数でかかわっていくということを教育の現場が実現していただくと、実は救われる子供が大分多くなるのではないかとこのように思います。

不登校の子供たちが地域にありますが、その子供たちを一生懸命説得して、学校に行かせたとき、その子供たちを地域で学校へ行かすのはできるんですが、行った後のケアには、先

生方も大変だろうし、やはりその辺はどの部署が、カウンセラーの方たちがこのごろはいるようなので、大分面倒をみていただけるのでしょうかけれども、そういうことも含めると、1人の先生が20人だっただけかなうわけではないというふうに思いますので、そういう意味で20人だったら理想だよというのは私は思っておりません。こんなことでちょっと精神主義的になるかもしれませんけれども、子供のケアのことは丁寧に考えていただきたいと思います。

学校教育担当部長 瀧田先生がおっしゃられたのはもっともだと思っております。特に統廃合に絡んだ部分については、先ほど教育長からあったアシストプランの点については、大変な、人間て多分そういうものだろうなと思っておりますけれども、堰を切ったように要望だけがばっと来るんです。それを予算の中でやるのが我々の世界ですから、当然調整しなければいけない。そのときに当然優先順位をつけまして、統廃合する学校を最優先と。2番目の優先としては、学校ですから、学力と。そういう部分でアシストできる部分。そういう部分で考えております。

それから、長欠の話がありましたけれども、きょう非常にうれしいメールがありました。このメールの内容は不登校の子供のことで、教育研究所の適応指導教室にも行かない。全く学校に行かなかった。一時自殺までするのではないかと考えていたけれども、中学校を卒業して、そして高校、高校入学では先生方によくしてもらい、今では不登校が嘘のような高校生活を送っているありがとうございましたというメールでした。余りこういうメールというのは私たちがただなくて、バッシングばかり遭っている世界の中では、涙が出るほどうれしいメールでした。先ほど瀧田先生が言われた部分というのは大事だというふうに思っています。

それから、人数のことでもう一つ私の方から言わせてください、担当になろうかと思しますので。あくまでも否定しているわけではありません、少人数学級の件であります。ただし、TTがいいのか、少人数がいいのか、これは大変な問題でありまして、雰囲気として、既に第7次の配置で少しずつ教員の人数はふえてはいますけれども、完全かということ、どこまで完全なのかというのは、これは個々全く主観の問題になったりしますので。

ただ、どうも中学校の数学においては、TTあるいは少人数をやったところが、あくまでもテストの結果ですが、テストが学力かどうかという論議もありますから、その段階では5点とか10点上がったようだ。それがでもたまたま1年で終わった件なのか、それからある一つの学校でそれをたまたま研究としてやったけれども、普遍性があるのかという問題だっただけで当然ありますので、これもまた一つの大きい問題として、実際の学力テストの問題、これ

をどうするかという問題だって、仮にテストという問題一つ、テストの結果を学力という判断をただけの話になりますから、これを統一するのもまた我々としては大変な問題であります。

ただ、時代は変に甘いことを言っている時代ではなさそうだなと、学力一つとりましてもですね。そんな感じを非常にしているところで、決して私たち全く手を打たないで、感覚的なものでやっているわけでもありませんし、やはり大変な予算をつけて、国あるいは県から職員を配置してもらっていますから、今回の市の方で予算を通った件についても、やはり効果を出さなければいけない。それを客観的には効果を出さなければいけないという部分は行政に課せられた部分だと思います。それでやっていかなければいけないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

教育長 この数字をどう読み込んで評価するかというのは全然別問題なんですが、教育指標の国家比較という統計データが16年度版で出ている中で、教員1人当たりの児童数ということで、日本が18.5人、これは校長を含んで総児童生徒数を学校の教員数で割り返した。ドイツが16.9人、校長を含む。アメリカは18.0人、校長を含まず、ただしパート算入。アメリカは正規教員の方が少ないというふうに聞いていますので。だから、日本の教員は割合にプロ集団だという評価はアメリカにはある。これ以上言うと個人的な私事になりますからあれですけども、アメリカは30人以上の児童生徒を指導できる教員が少ないというふうな評価も、ある教育雑誌で見たことはあります。イギリスが22.0人、校長を含む、パート教員を含む。フランスが18.8人、校長を含む、パート教員を含む。中国が21.6人。こんな統計です。学級担任以外の教員数が日本では多いんですかね。

学校教育担当部長 最近では東京がそうですね。国の教員定数配置基準は学級数によって配置されます。中学校はこれに教科担当分が配慮されます。東京都は免許外教科は一切持たせてはいけないという取り決め事項があります。従って東京は千葉県より学級数が少ないですから、そこへ学級数で教員数が割り当てられます。しかも、他の教科へまたがってはいけないという取り決め事項があるんです。そういうことによって、講師採用というのがえらい多いんです。だから、正規の職員ではないんです。

だから、今、教育長が言われたように、教員という数、校長、教頭がいて、教諭がいて、助教諭がいて、講師がいる、そういうのを全部教員という数にされてしまうと、そういう結果が出るんですけども、学校というのは教科だけではなくて、いろいろな別の問題もあり

ますよね。そこへの対応ができないと、こういう問題が東京都の一つの大きな課題であります。中学校ですと、担任というのがあって、副担制度とあって、結構加配の人数が多いんですけども、そういうのは全く講師にされてしまう、こういう問題があります。だから、一概に現職員だけ見て比較はできないのはどの世界も同じかなと思っております。

委員長 いろいろお話をお伺いしましたけれども、この教育改革並びに統廃合問題というのは、松戸だけではないですね。全国的にいろいろ問題を提起していることだろうと思います。その地域性やなんかを思いますと、松戸市独自でいろいろ解決していくべきものだと思いますけれども、やはり他市町村の状況も参考になるかもしれませんね。そういう意味では、他市の状況、これは行政側、地域側、そういったような様子や何かの情報を収集して、参考にするのも一つの方法かなというふうに思いますので、機会がありましたら、そういう情報の収集などにもひとつ気を配っていただきたいというふうに考えます。

まだまだ議論は尽きないと思いますけれども、これからまたさらに地域への説明を重ねていく状況にありますので、来月はもう少し前進した情報が入ってくるものと思います。また、会議の席上でいろいろなお話をお伺いできればというふうに思います。

先生方、そのほかに追加事項がございましたら……この辺で締めてよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、そのほか事務局からの連絡事項はございますか。

企画管理室長 次回の会議の日程です。16年5月の定例会でございますが、5月13日木曜日午後2時からこちらの5階の会議室で開催させていただければありがたいと思います。

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、5月13日木曜日午後2時から当5階会議室にて開催いたします。よろしいですか。

## 閉 会

委員長 以上をもちまして、平成16年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時43分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員